

川根本町地域おこし協力隊 募集要項

【カヌー魅力化コーディネーター】

静岡県中央部に位置し、南アルプスと大井川に抱かれた川根本町（かわねほんちょう）は町の面積の約94%を森林が占める自然豊かな町です。人口約5,500人の小さな町ではありますが、地域の力を結集して未来に向けた新たなまちづくりに取り組んでいます。

町が策定した第2次川根本町総合計画には、「カヌーを活用した町づくり」が明記されています。これまででも担当課が中心となり、町内の義務教育学校に通う全校児童生徒を対象にカヌーやSUPの体験活動を実施してきました。また、一般の方を対象にしたカヌーやSUPのイベントも開催し、町づくりに活かしています。

当町には、町内唯一の高校、「静岡県立川根高等学校」があります。小規模校だからこそできる丁寧な教育と、地域資源を活かした探究学習を通じて、生徒たちは自分らしい学びを育んでいます。

また、町では寄宿舎や塾などを整備・運営し、県内外から川根地域以外の生徒も受け入れる「川根留学」を推進しています。生徒たちは町の行事等にも参加し、地域全体が学校の“教室”となるような関係づくりにも取り組んでいます。

このような川根高校の部活動の一つ「カヌー部」は、高校から始めた生徒でも国民スポーツ大会、インターハイに出場している魅力的な部活動の一つでもあります。

そんな当町の環境のもと、「カヌーやSUPを通じた地域活性化、小中高のシームレスな連携強化と競技力向上」を担っていただくのが【カヌー魅力化コーディネーター】です。

川根本町で、あなたのこれまでの経験と知識を思う存分生かしてみませんか？町も学校も、あなたの参加を心よりお待ちしています。

1. 募集人員

カヌーを通じた魅力化推進活動 1名



2. 募集対象

下記のすべての事項を満たす方

- (1) 申し込み時点で、総務省の定める地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件の3大都市圏内及び圏外の全部条件不利地域以外または、条件不利区域以外の区域に在住し、採用後に川根本町へ住民票を異動し、居住できる方
※現在の在住地が対象となるかお調べいたします。お気軽にお問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちの方(AT限定可)
- (3) 日本カヌー連盟登録者であること(大会等への帯同に必要なため)
- (4) カヌースプリント競技の経験者で、地域に馴染む意志を持ち、地域活性化及び高校生への指導・育成に高い意欲のある方
- (5) パソコン(Word、Excel、PowerPointなど)の一般的な操作ができる、SNSでの情報発信ができる方

- (6) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
 - (7) 心身ともに健全で、誠実かつ積極的に活動を遂行できる方
- ※ 年齢・性別は問いません。

3. 主な活動概要

本川根B & G 海洋センター事業への協力

- ・パドルスポーツ教室補助 20 回程度（義務教育学校生、一般）
 - ・イベント補助 3 回程度（パドルツーリング（春、秋）、しづおかスポーツフェスティバル等）
- 選手育成（トップアスリートの排出）
- ・川根高校カヌー部への技術的アドバイス・遠征及び大会への帯同
- 活動 週 5 日程度（B&G 川根カヌースプリント海洋クラブの活動含む）
- 遠征及び大会 年 6 回程度
- ・B&G 川根カヌースプリント海洋クラブの運営（経理・技術的アドバイス）
- 活動 週 5 日程度（川根高校カヌー部への技術的アドバイス含む）
- ・県内外の中学生に対する川根高校カヌー部への勧誘活動
- 年 1 回程度

地域資源の活用

- ・町所有のカヌー・SUP の有効活用
- ・レイクアクティビティーの地域資源化
- ・フィールドを活かした町の P R 活動

その他の活動

- ・月 1 回 地域おこし協力隊活動報告定例会
- ・週報／月報 毎月の活動報告書の提出
- ・年 1 回 年間計画及び報告書等の作成、報告会への出席
- ・年 1 回 川根本町カヌー普及協議会
- ・年 1 回 湖面利用協議会
- ・自治会や地域のコミュニティ活動への参加
- ・国、県、町の主催する地域おこし協力隊の研修会
- ・移住フェア等の出展、S N S を利用した町の P R 活動 など

4. 活動ロードマップ（例）

1 年目

- ・現状分析と課題整理
 - ・川根高校カヌー部へのアドバイスに併せて、魅力化発信のため素材を収集し、SNS に掲載
 - ・B&G 川根カヌースプリント海洋クラブの現状把握、クラブ員の増員
 - ・海洋センターと連携し行政、学校との連絡調整、イベントの開催

2 年目

- ・カヌーイベントの企画・運営（地域活性化に繋がる取組）
 - ・川根高校カヌー部のアドバイス強化
 - ・B&G 川根カヌースプリント海洋クラブの活性化
 - ・県内外からの川根高校カヌー部への生徒募集イベントへの参加

3年目

- ・魅力化および技術アドバイスの効果測定と改善策提案

具体例…児童生徒へは定期的な体力測定を実施したうえで今後のアドバイス計画作成

- ・2年目の活動を基に起業や事業継承、就職の準備

退任後（例）

- ・起業パターン

B&G 川根カヌースプリント海洋クラブの運営事務局業務委託

トレーニング講師、カヌーコーチング等のアドバイザー・講師

カヌー艇の整備、維持メンテナンス、設計等

- ・就職パターン

川根本町役場

教員（教員資格認定試験を受験）、講師

その他町内企業

※ あくまでも一例です。必ずしもこの仕事に就けるとは限りません。

5. 活動場所

- ・奥大井接岨湖カヌー競技場

- ・静岡県立川根高等学校

- ・川根本町本川根B & G 海洋センター

- ・川根本町役場総合支所

- ・町内全域

6. 雇用形態

- ・「川根本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。雇用契約は結びません。

- ・兼業、副業可能。事前に活動に支障ない範囲か、ご相談ください。

7. 任期

- ・委嘱日から当該年度の3月末まで

- ・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年間となります。

8. 活動スケジュール（例）

8：00 起床・身支度

8：30 朝食

9：00 移動

9：15 活動

- ・計画作成、準備 等

- ・パドルスポーツ教室補助

12：00 昼食

14：00 活動

- ・川根高校カヌー部 技術的アドバイス

- ・HP、SNS を使用した情報発信 等

19:00 退勤
19:30 夕食
20:00 趣味など
21:00 就寝準備
22:00 就寝

9. 待遇・福利厚生等

(1) 報償費

291,000 円/月

※雇用保険には加入しません。社会保険、健康保険、国民年金などは個人で加入してください。

(2) 活動費

約 2,000,000 円/年

【活動費に含まれるもの】

- ・家賃（最大 58,400 円/月）
- ・通信費（5,000 円/月）
- ・自家用車の場合（車両使用料として 10,000 円/月（燃料費含む））
- ・車両リースを伴う場合（車両リース料）
- ・その他、活動に必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。

※家賃など活動時に必要な経費を含みます。

※活動には自己所有の携帯電話及び P C をご利用いただきます。

(3) 住宅は町が紹介します。転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。

10. 応募手続等

(1) 募集期間

令和 8 年 2 月 2 日～令和 8 年 3 月 11 日まで

(2) 提出書類

- ・川根本町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票の抄本
- ・自動車運転免許証の写し

(3) 提出場所

本川根 B&G 海洋センターまで書類を直接持参いただくか、メールもしくは郵送にて提出してください。

〒428-0414 静岡県榛原郡川根本町東藤川 1220 本川根 B&G 海洋センター

※郵送の場合には、確実に届くよう、書類郵便等をご利用ください。

11. 選考方法

(1) 第 1 次審査

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第 2 次審査

第1次審査合格者を対象に、面接試験（3月18日（水）予定）を実施します。

日時・場所については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

(3) 最終審査結果報告（3月24日（火））。

最終審査結果は文書で通知します。

(4) 採用日は議決後とする（町議会が予算を否決した場合は内定を無効とすることがある）。

12. 問い合わせ・申し込み先

川根本町役場社会教育課 本川根 B&G 海洋センター

〒428-0414 静岡県榛原郡川根本町東藤川 1220

TEL：0547-59-3332 FAX：0547-58-2858

E-mail : kaiyou@town.kawanehon.lg.jp